



## 送り付け商法

【事例】注文していないビデオソフトが宅配便で送られてきた。13,000円の振込用紙が同封されているが対処法を教えてください。

＜トラブルの対処法＞

「注文していない商品が届いた」という送り付け商法の相談が寄せられています。送り付け商法は、購入の申し込みをしていない人に一方的に商品を送り付け、その代金を請求する商法です。注文した覚えのない商品が届いたときは、「受け取り保留」をして商品を持ち帰ってもらいましょう。そして家族に確認して、注文したものでない場合は「受け取り拒否」をしましょう。また、最近は代金引き換えで配達されるケースもありますので、注文したかどうか確認できるまでは代金を払わないようにしましょう。送り付け商法で商品を受け取ってしまった場合は、あきらめずに消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

## みんなの 農業

～うしくスタイル～

年を迎えて健康を維持しようという方まで、年齢構成はさまざま。小野寺昭五代表は「健康にはなるし、知り合いも増える。何より自分の作った野菜の味は格別!」と、きれいに日焼けした笑顔で語ってくれました。中には、体重はもちろん血压や血糖値も下がったという方も。ほとんどの方は農業の経験が無いため、本を片手に慣れない農作業をしていますが、一番の楽しみはやっぱり収穫です。食に関する事件が連日報道される中、正真正銘の安全なもぎたて野菜を食べられるぜいたく。市では、ますます元気になれる「元気農園」をこれからも増設していく予定です。

## ますます元気に！むつみ元気農園

使われなくなった農地を利用して市民が農作業を楽しむ「牛久市元気農園」。7カ所という開設数は県内一を誇ります。中でもむつみ元気農園は一番新しく、今年6月からスタートしました。

12組の家族がここで野菜作りに励んでいます。お子さんをおんぶしながら作業をする若いお母さんから、定



むつみ元気農園の皆さん



今年もおいしくできましたよ～

## 「うしく河童米」 mini 通信

「うしく河童米」が今年もおいしくできました!

今年で4回目となる米のオーナー制。今年も9月28日に「うしく河童米」の引き渡しが行われました。「より安全で安心なおいしいお米」を目指して努力を重ね、今年度は茨城県特別栽培米の認証取得に加え、生産者全員がエコファーマーに認定されました。キューちゃんのシンボルマークも好評です。オーナーの皆さんは、自分で選んだ生産者から直接お米を手渡されます。「今年も待つて

たよ!」「毎年ありがとう!」と、オーナーと生産者が触れ合える貴重な機会。これが「よし、来年も頑張ろう!」という生産者のエネルギーの源になります。

回を重ねるごとにオーナーの人数、申込袋数とも順調に増えています。リピーターの多さは良質のあかし。今年オーナーになっていただいた皆さんはもちろん、まだ「うしく河童米」を召し上がっていない皆さん、来年はぜひオーナーになってみてください。オーナー募集は来年も4月から始まる予定です。

問い合わせ 市農業政策課 ☎873-2111内線1521～1522